

㊤第 40 回笠間市民菊花展作品を募集します

笠間の秋を彩る第 110 回笠間の菊まつり期間中に、市民の皆さんが丹精込めて育て上げた菊による「第 40 回笠間市民菊花展」を開催します。作品の募集については次のとおりとなりますので、皆さんのお申し込みをお待ちしています。

なお、お申し込み多数の場合は、調整させていただく場合があります。

期間 10 月 25 日（水）～11 月 15 日（水）

展示場所 笠間稲荷神社（稲荷美術館前特設会場）（笠間市笠間 1）

審査日 10 月 31 日（火）

出品条件 6 鉢組の部：1 人 6 鉢の大菊とし、3 色以上とする（同系色は可）。
3 鉢組の部：1 人 3 鉢（菊の種類は制限なし）とし、色の指定なし。

参加費 無料

搬入・搬出 搬入予定日：10 月 25 日（水）午前 9 時～

搬出予定日：11 月 15 日（水）

※菊花の搬入については、名札を付けて個人での搬入をお願いします。搬出は商工観光課にて行います。

表彰 茨城県知事賞、笠間市長賞ほか

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 10 月 13 日（金）

申・問 商工観光課（内線 517）

㊥カフェナナイロ「10 月のイベント」の参加者を募集します

元笠間市地域おこし協力隊の島田さんが運営するコミュニティカフェ「カフェナナイロ」で、次のとおりイベントを開催します。ぜひご参加ください。

日時	内容・講師	定員 (先着順)	参加費	持ち物
10 月 14 日（土） 午後 2 時 30 分～	「料理教室」さかべ ゆきこさん ・栗蒸し羊羹とポロタン剥き体験	6 名	2,500 円	エプロン、 手拭きタオル、 筆記用具
17 日（火） 午後 2 時～	「読み語りの会」 読み語りの会プラスワン ・笠間の民話やパネルシアター形式 を含む 8 編をお届けします ・1 編 5～10 分の短編で途中入退室可	15 名	400 円	なし
28 日（土） 午後 2 時～	「秋のミニコンサート（コーラス）」 出演：花結美 ・赤とんぼ、夕焼け小焼け、星に願 いを、見上げてごらん夜の星を ※お子さんも大人もお楽しみいた だけます。	15 名	400 円	なし

※各回の参加費には、お好きなソフトドリンク代を含みます。

場所 カフェナナイロ（笠間市笠間 1537）

申込方法 メールまたは電話でお申し込みください。

申・問 島田 メール pyrzqxgl7@gmail.com Tel 050-5274-6112

※電話に出られないことがありますので、できるだけメールでのお問い合わせをお願いします。

㊦栗苗および梨苗の購入費を助成します

市における栗および梨の安定的な生産のため、計画的な苗木の新植や品種更新を推進し、品質向上による生産振興を図ることを目的に苗木の購入費を助成します。なお、この苗木助成は市内果樹の安定生産を目的とするものなので、将来にわたって生産できる圃場に植栽してください。

【栗苗購入費助成】

要件 指定品種 20 本以上の植栽を行うこと

指定品種 丹沢、筑波、銀寄、利平、石鎚、岸根、ぼろたん

補助率 栗の苗木 1 本あたり 150 円以内（ただし、予算の範囲内とする）

※栗苗の助成は今年度で終了となりますので、新しく栗を販売目的で生産しようとお考えの方は、ぜひご活用ください。

【梨苗購入費助成】

要件 10 本以上の植栽を行うこと

補助率 梨の苗木 1 本あたり 300 円以内（ただし、予算の範囲内とする）

対象 市に住所を有する生産者または所在する生産者組織（3 戸以上の生産者で組織する任意組織を含む）で、将来にわたって栗と梨の生産意欲がある方

必要なもの 補助金等交付申請書、見積書（品種ごとの単価がわかるもの）、印鑑（ゴム印不可）

※申請書は窓口にて用意してあります。

市ホームページからもダウンロードできます（「栗苗/梨苗補助」で検索）。

※申請前に購入した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

申込期限 12 月 28 日（木）

申・問 農政課（内線 526）

㊧新たなイノシシ被害対策事業を開始します

市では、増え続ける農作物のイノシシ被害軽減を目的に、地域住民による捕獲活動を推進していきます。

【事業内容】

地域住民の意思により、箱わなによる捕獲活動を目的とする団体を地域で組織することにより、わなの設置・わなの見回り・餌の補給・捕獲後の処分等を行うものです。市ではその活動を支援します。

※団体は、5 名以上で組織し、必ずわな猟免許取得者が 1 名以上加入していること。

【支援内容】

- わなを仕掛けるには、わな猟免許が必要となりますので、わな猟免許取得の為の経費を全額助成します（予備講習受講料 8,000 円、申請手数料 5,200 円）。
- 捕獲には、捕獲用の箱わなが必要となりますので、箱わなの貸し出しをします。数に限りがありますので 1 団体、原則 3 基までとします。
- 地域でイノシシを捕獲した際には、捕獲者に対し 1 頭 5,000 円の助成をします。
※市内在住の個人狩猟者が、市内で捕獲した際にも助成いたしますが、証明が必要となります。

(1)～(3)の支援については、それぞれに補助要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。また、狩猟期間外（4 月 1 日～11 月 14 日）の捕獲に当たっては、市の許可が必要となります。

問 農政課（内線 527）

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>（「ごみ処理」で検索）

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>